

高山市人権だより

令和6年7月発行

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市 市民活動部 生涯学習課

TEL : 0577-35-3155 FAX : 0577-35-3414

E-MAIL : shougaigakushuu@city.takayama.lg.jp

外国人の人権を尊重しましょう

※携帯電話・スマートフォンで過去発行分の閲覧が可能。こちらから→



日本に住む外国人は、令和5年末時点で341万992人となり、前年末から10.9%増え、過去最多となりました。高山市においても、在住外国人は1,040人で、徐々に増加傾向にあります。

そんな中、外国人であることを理由に、職場や学校などで嫌がらせやいじめを受けたり、店舗や施設などで、入店や利用を拒否されたり、外国人を排斥する言動（**ヘイトスピーチ**）が公然と行われ、様々な場面で外国人に対する人権問題が発生しています。

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」（令和4年8月調査）から

あなたが、日本に居住している外国人に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。複数回答（%）

0 10 20 30 40 50

風習や習慣などの違いが受け入れられないこと	27.8%
就職・職場で不利な扱いを受けること	22.1%
差別的な言葉を言われること	19.5%
職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること	19.1%
じろじろ見られたり、避けられたりすること	18.8%
アパートなどへの入居を拒否されること	12.5%
交際や結婚を反対されること	12.3%
宿泊などの施設の利用や、店舗などへの入店を拒否されること	5.1%
特になし	38.3%



民族や国籍等の違いを認め、**多様性を尊重し**不当な差別や偏見のない**共生社会**をともに築きましょう。

多様性を理解するためには、日本人は、「自分が海外に行ったら」「海外で生活することになったら」という視点で身近に考える必要があります。また、外国人には、日本の文化や習慣、生活、規則など理解していただき、**両者がお互いを尊重し**生活できればそれぞれにとって住みやすいまちになるでしょう。

やさしい日本語でコミュニケーションをとってみよう

やさしい日本語とは、言葉を言い換えるなど相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。在住外国人の中には、英語よりも簡単な日本語で話した方が理解できる方がたくさんいます。例えば・・・「記入」→「書く」「返却」→「返す」「避難してください」→「逃げてください」**相手の気持ちになって考える**ことでやさしい日本語のコツがわかってきます。



高山市外国人相談窓口を開設しました！

- 高山市役所4階 秘書交流課にて
開設日：平日9時から17時（土日祝日・年末年始は、市HPからメールで相談可）
☎ 0577-35-3130

外国人の人権に関する相談窓口

- 外国語人権相談ダイヤル（Foreign-language Human Rights Hotline）
☎0570-090911 【受付時間：平日（Weekdays）9:00～17:00】

※この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の法務局・地方法務局につながります。

- 外国語インターネット人権相談
（Human Rights counseling services on the Internet）
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01>



対応言語：英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語
（Languages: English, Chinese, Korean, Filipino, Portuguese, Vietnamese, Nepali, Spanish, Indonesian, Thai）